

平成13年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局 : 防衛局計画課
実施時期 : 平成13年6月～8月

事業名：輸送艦（1,900トン型LSU）

政策分野：防衛力整備

事業内容：離島や僻地における緊急警備や災害派遣などに必要な輸送等に対応するため、地方隊向けの新型輸送艦(注¹LSU) 1隻を整備する。基準排水量は1,900トン、速力は18ノット。

所要経費：

評価の内容：

1. 事業の目的

平成17年度当初に地方隊配備の輸送艦（(注²LST)「ねむろ」）1隻の減勢が見込まれるため、代替艦を整備する。

2. 事業の必要性・適正性

(1) 当該事業の位置付け

政策分野等における事業の役割

海上自衛隊の輸送部隊については、有事において陸上自衛隊1個連隊の輸送所要（約1,000名）に応ずるとともに大規模災害等に際しての災害救援や国際平和協力業務、国際緊急援助活動への協力に対応するなどの機動運用を主目的とした「おおすみ」型輸送艦（LST）、「みうら」型輸送艦（LST）を整備しており、地方隊においては、有事における各警備担当区域内の離島や僻地の緊急警備等に必要な輸送、災害派遣時における輸送能力の確保を念頭に置いた輸送艦として「あつみ」型輸送艦（LST）、「ゆら」型輸送艦（LSU）を整備し、各地方隊に最低1隻を配備してきたところである。

中期防衛力整備計画（平成13～17年度）では、別表において、自衛艦のうち「その他15隻」の1隻として想定しており、中期防期間中は、輸送艦1隻を整備する予定としている。

防衛庁が事業を実施する理由

本事業は、我が国の安全を確保するため、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を向上させるものであることから、防衛庁において実施することが適当である。

当該年度に実施する必要性

海上自衛隊においては、従来より、艦艇については、基本的に除籍が見込まれる年度と就役年度が同じとなるように予算要求を行ってきたところである。しかし、輸送艦「ねむろ」については17年度当初に除籍が見込まれるため、16年度末に就役が可能となるよう要求の前倒しを検討してきたところである。

しかしながら、検討の過程で、除籍年度と就役年度を一致させるという従来の予算要求の仕方をとったとしても、艦艇の就役を17年度の早い時期となるよう努めて調達期間を短縮し、「ねむろ」の除籍から代替艦の就役までの間は自衛艦隊隷下の「おおすみ」型輸送艦が3隻体制となることを踏まえ、これらを活用するなど、運用上の工夫により輸送態勢の維持を図ることが可能であるとの結論を得たため、本事業を来年度に実施することも可能である。

(2) 事業の必要性

既存の事業等によらない理由

有事における離島等に対する輸送構想は、先発部隊を大型ヘリコプター等で実施し、大型装備品、継戦能力維持のための後方支援物資等の輸送は輸送艦により迅速に実施するというものである。したがって、そのための所要の輸送能力を確保するため、新型の輸送艦を建造する必要がある。

他の代替手段等との比較検討状況

17年度当初に見込まれる輸送艦「ねむろ」の減勢に対応し、新型輸送艦建造の代替手段として、除籍年度と就役年度を一致させるという従来の予算要求の仕方をもって建造の着手を来年度に行うという方法も考え得るところである。

かかる方法を選択した場合においても、上述した通り、運用上の工夫等により輸送態勢の維持を図ることは十分に可能であり、有効な代替手段である。

(3) 当該事業における装備品等の数量等の事業内容の必要性・妥当性

新型輸送艦1隻の建造は、各地方隊に輸送艦を最低1隻配備するとい方針の下、17年度当初に地方隊配備の輸送艦1隻（「ねむろ(LSU)」）の減勢に対応し、地方隊における輸送態勢の維持を可能とすることから、妥当である。

3. 事業実施の効果・時期

(1) 実施効果

新型輸送艦を導入することにより、引き続き、間断なく、離島や僻地の緊急警備や災害派遣に対応することが可能となるとともに、速力の向上により、従来以上に迅速な輸送が可能となる。

なお、新型の輸送艦の建造を来年度に着手するとした場合においても、運用上の工夫等により、地方隊における輸送態勢の維持を図ることは十分に可能である。

(2) 実施時期

新型輸送艦の建造期間として3年間が見込まれることから、14年度に建造を着手する場合には16年度末に就役予定。また、15年度に建造を着手する場合には、17年度のなるべく早い時期に就役予定。

今後の対応： 本事業については、従来通りの予算要求の仕方にならぬ、15年度に建造着手をするとした場合においても、調達期間の短縮化、運用上の工夫等に努めることにより、14年度に建造着手をする場合と同様、地方隊における間断なき輸送態勢の維持を図ることは可能である。従って、厳しい財政事情に鑑み、新型輸送艦の建造は、15年度に着手することとする。

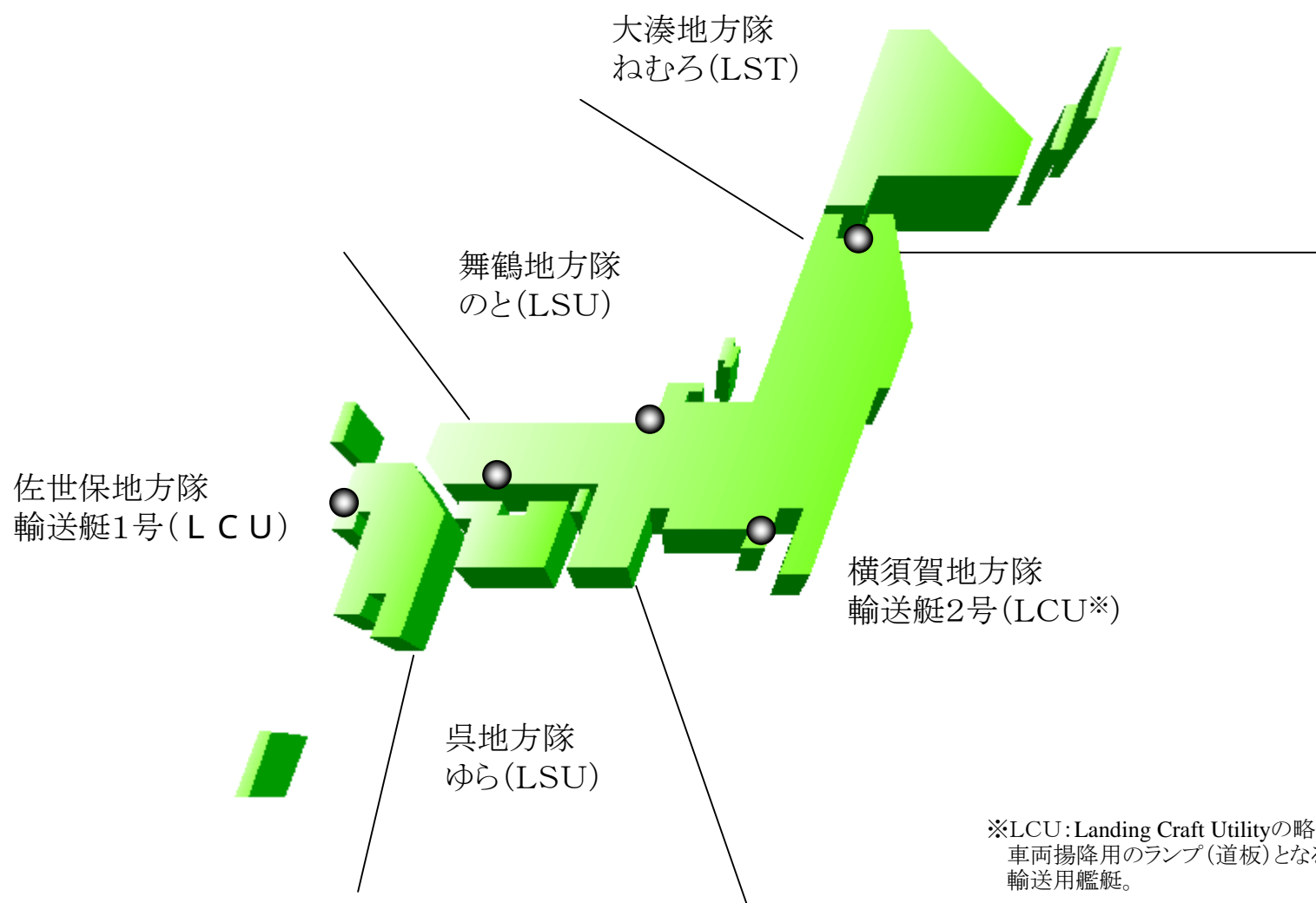
参考情報：

- 注1 L S U : Landing Ship Utility の略で、一般に、陸上部隊のうち、戦車や一部の装軌車を除く部隊の海上輸送を行う輸送艦のこと。
- 注2 L S T : Landing Ship Tank の略で、陸上部隊の戦車や装軌車を輸送できる輸送艦。装軌車の重量や走行に耐えうるよう、床面や貨物積み下ろしのためのスロープがL S Uのものに比べ、強化されている。

参 考 資 料

- 別紙第1 海上自衛隊における輸送艦部隊の体制
別紙第2 「中期防衛力整備計画（平成13年度～平成17年度）」
別表（抜粋）

海上自衛隊における輸送艦部隊の体制



【機動運用】
自衛艦隊
おおすみ(LST)
さつま(LST)

※しもきた(LST)が、平成13
年度末に就役予定。

※LCU:Landing Craft Utilityの略。開閉式の艦首扉が
車両揚降用のランプ(道板)となる「ゆら」型よりも小型の
輸送用艦艇。

「中期防衛力整備計画(平成13年度～平成17年度)」別表(抜粋)

海上自衛隊	護衛艦	5隻
	潜水艦	5隻
	<u>その他</u>	<u>15隻</u>
	自衛艦建造計 (トン数)	25隻 (約8.6万トン)
	哨戒ヘリコプター(SH-60J 及びSH-60J改)	39機
	新掃海・輸送ヘリコプター	2機

輸送艦(1900トン型LSU)は、「その他15隻」のうちの1隻である。